

平成25年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回理事会議事録

1 日 時 平成25年6月4日（火）午後1時から午後3時15分まで

2 会 場 秋田県女性会館5F第一実技研修室

3 出席者 理事総数10名 定足数6名

[理事出席者]

代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子 理事 佐藤 陽子
理事 佐々木フミ子 理事 中川 聖子 理事 柴田 照子
(以上6名)

[監事出席者]

監事 小林 章 (以上1名)

[同席者]

前理事長 石塚 久子 前事務局長 佐藤 洋子 (以上2名)

欠席者

[理事欠席者]

理事 小玉喜久子 理事 鈴木 悠子 理事 烏 トキエ
理事 伊藤 武子 (以上4名)

4 定足数の確認

理事総数10名中6名の出席があり、定款第36条の規定により、理事会は有効に成立することを確認した。

5 決議事項

第1号議案 平成24年度財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第2号議案 平成24年度財団法人秋田県女性会館財務諸表（案）について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館諸規程（案）について

第4号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）
について

6 議事の経過の概要及び結果

定款第35条の規定に基づき、高山代表理事が議長となり、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 平成24年度財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第2号議案 平成24年度財団法人秋田県女性会館財務諸表（「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財務諸表に対する注記」「財産目録」）（案）について

業務執行理事より第1号議案と第2号議案について、別紙資料に基づき一括して説明が行われた後、同席者の前理事長から補足説明が行われた。その後、議長の求めに応じて、監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であったことの報告があった。質疑の後、第1号議案「事業報告」第2号議案「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財務諸表に対する注記」「財産目録」について、それぞれ原案どおり出席理事全員一致で承認した。

- (2) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館諸規程（「就業規則」「賃金規程」「旅費規程」「退職金規程」）（案）について

業務執行理事より第3号議案について、別紙資料に基づき説明が行われた。質疑の後、「就業規則」「賃金規程」「旅費規程」「退職金規程」について、それぞれ原案どおり出席理事全員一致で可決した。

- (3) 第4号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）について

業務執行理事より第4号議案について、別紙資料に基づき説明が行われた。質疑の後、議案を原案どおり出席理事全員一致で可決した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成25年6月24日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀



監 事

小林章



